

## 経 済 建 設 常 任 委 員 会 開 催 状 況

1. 日 時 平成27年12月14日（月）  
午前10時14分 開会 午前11時19分 閉会
2. 場 所 第4委員会室
3. 出席委員 吉村範明委員長、新田寛之副委員長、南藤陽一委員、梅田利和委員、表靖二委員、北出隆一委員、杉林憲治議員
4. 欠席委員 なし

### 5. 委員会の議題

#### <都市創造部>

##### 【まちデザイン第1課】

- <報告事項> 北陸新幹線駅舎デザイン  
基本コンセプト（案）パブリックコメントについて
- <報告事項> 第17回こまつまちなみ景観賞二次審査結果について

##### 【ひととものづくり科学館】

- <報告事項> ひととものづくり科学館の利用状況について

##### 【道路河川課】

- 議案第96号 市道路線の認定について

##### 【建築住宅課】

- 議案第91号 小松市空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例について

#### <環境共生部>

##### 【エコロジー推進課】

- 議案第95号 指定管理者の指定について中関係部分
- <報告事項> 前川水門を活用した木場潟の水質改善実証実験について

##### 【農林水産課】

- 議案第95号 指定管理者の指定について中関係部分

##### 【環境王国こまつ】

- <報告事項> 「第17回 米・食味分析鑑定コンクール：国際大会」について（報告）

#### <経済観光文化部>

##### 【観光交流課】

- 議案第95号 指定管理者の指定について中関係部分

##### 【商工労働課】

- 議案第94号 指定管理者の指定の一部変更について
- 議案第95号 指定管理者の指定について中関係部分

<報告事項> やさしいまちづくりカードについて

請願 第3号 TPP交渉に関する請願

6. 委員長報告の要旨

経済建設常任委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。当委員会に付託されました案件は、「議案第91号 小松市空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例について」をはじめとする議案4件及び請願1件であります。

これらの案件につきまして、活発な質疑応答を行い、慎重なる審査を行いました結果、議案4件につきましては全会一致をもって、原案どおり可決・承認すべきものと決した次第であります。

以下、審査の過程におきまして、さまざまな意見や要望が出されましたので、その一端について御報告申し上げます。

■はじめに、議案第91号 小松市空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

空き家等を有効活用し、小松市への定住及び移住を促進し、あわせて空き地に関する対策も計画的に実施していくとのことでもあります。空き家・空き地が活用されることで、防災・防犯面における安全を確保し、景観にも配慮されたまちづくりを目指すとのことで、今後は海外を含め小松へ来られる旅行者及び移転してくる自衛隊員や公立大学の学生に、多様でこちよい住まいを提供するために必要な調査も行うとのことでもあります。

■次に、議案第95号 指定管理者の指定についてであります。

平成28年3月末をもって指定管理期間が満了となる、小松市民交流プラザ、こまつ食と農のふるさと館などの施設について、公募及び選考の審査が終了したので、来年度から5年間、各団体を指定管理者に指定するものであります。

今後、協定締結等の手続きを経て、施設運営をしていただくこととなりますが、財政面の効果だけではなく、民間ならではのノウハウを生かしたサービスの向上、また施設によっては地域と施設の共存共栄を図ることを期待するものであります。

■次に、議案第96号 市道の認定についてであります。

現在、県が整備中の能美東西連絡道路の一部区間である、一般県道和気寺井線の部分供用に伴い、小松市区域の県道金平寺井線の一部190mを市道に振り替えるとのことでもあります。

■つぎに、ひととものづくり科学館についてであります。

ひととものづくり科学館については、開館した昨年と比べ、全国植樹祭での閉館時期もあり、利用者数が減っているとのことでもありました。学校団体や子ども会等へ団体利用の案内を実施しており、年明けには、1月2日から開館し、新春特別企画を準備する等集客に努めていくとのことでもありました。

また、当委員会より提案しておりました有料来館者に対する駐車場の無料化について、試験的に導入していくとのことであり、これからも利用者のニーズにあわせた取り組みの継続を期待するものであります。

■次に、木場潟の水質改善実証実験についてであります。

木場潟下流に設置されている今江潟排水機場の前川水門やポンプを活用し、湖水循環を促進させ、水質改善が図られるかどうかを国・県、大学と共に実証実験を行ったとのことであり、来年3月を目途に分析結果の概要がまとめられる予定であり、今後の木場潟の水質改善につながるよう期待するものであります。

■次に、やさしいまちづくりカードについてであります。

「カブッキープレミアム商品券」の第2弾として販売された「小松カブッキーWAON」について、応募者多数により抽選を実施し、第一次当選者は販売を終え、第二当選者に対し案内、販売を実施したとのことであり、一部取扱店において、カード読取端末機の対応がスムーズでないケースも見られたため、継続した支援体制を求めたものであります。

併せて、先行して販売されたプレミアム商品券については、明日の12月25日が換金締め切りとのことであり、100%の換金率を目指し、引き続き市民に周知を行うとのことであり、

■最後に、付託されました請願1件についてであります。

請願第3号「TPP交渉に関する請願」につきましては、TPP「大筋合意」の詳細と協定本文を開示すること、また合意を撤回し、協定への調印・批准は行わないことの2項目であります。この案件につきまして、慎重なる審査を行いました結果、全会一致をもって不採択すべきものと決した次第であります。

以上